

農 業 者 年 金 制 度 の 概 要

農業者年金の6つのポイント

① 加入

60歳未満の国民年金第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する方が対象。
(配偶者や従業員も加入できます。)

② 積立方式

年金額が、加入者や受給者に左右されない積立方式(確定拠出型)を採用。

③ 国庫補助

要件を満たせば、保険料が安くなる。

④ 保険掛け金の自由選択制

月額2万～6万7千円で設定可。

⑤ 税制優遇

保険料の全額が、所得税の社会保険料控除額に適用。

⑥ 終身年金

満80歳になる前に亡くなった場合、ご遺族が、80歳までに受け取ると仮定した金額を一時金として受領。

全国農業新聞は、農業者の公的機関である農業委員会系統組織が発行する農業総合専門紙です。全国農業新聞は、農業委員会で購読の申込みを受け付けています。

◆発行日 毎週金曜日

◆購読料 700円/月(送料、税込)

◆発 行 全国農業会議所



農業者年金の内容やご相談は、最寄りのJA、幕別町農業委員会又は農業者年金基金(電話03-3502-3199(相談員))にお問い合わせください。

幕別町農業委員会事務局 TEL 0155-54-6625 ・ FAX 0155-54-5564

忠類支局 TEL 01558-8-2111

ホームページ <http://www.town.makubetsu.lg.jp/> ⇒ 「農業委員会」

・	・	・	・	・	・	◇
委	委	委	委	委	副	広
員	員	員	員	員	委員長	報
吉	萬	酒	長	棚	廣	委
田	谷	井	谷	瀬	瀬	員
正	司	は	川	範	敏	
宏		や	旭	貴	文	
		み				

農地法に基づく各種許可申請の締切りは、毎月10日(閉庁日の場合は、直後の開庁日)です。各書類を準備の上、農業委員会事務局に提出してください。

QRコードからの閲覧は、こちら

